

秋田市告示第345号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条および第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療扶助および医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定し、廃止し、変更し、休止し、および再開したので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和6年12月3日

秋田市長 穂 積 志

1 指定

事業所名称	所在地	指定年月日
やばせ耳鼻咽喉・嚥下クリニック	秋田市八橋大畑一丁目3番13号	令和6年10月1日
あきたメンタルクリニック	秋田市川元山下町1番2号	令和6年10月1日
医療法人GRIT 稲葉歯科医院	秋田市川元開和町10番20号	令和6年9月1日
佐野薬局 新国道店	秋田市八橋大畑一丁目3番13-2号	令和6年10月1日
アイランド薬局 広面店	秋田市広面字近藤堰越31番地4	令和6年10月1日

2 廃止

事業所名称	廃止年月日
阿部クリニック	令和6年7月31日

山岸クリニック	令和6年8月31日
こばやし歯科クリニック	令和6年7月31日
稲葉歯科医院	令和6年8月31日
アイランド薬局 広面店	令和6年9月30日
やばせ耳鼻咽喉・嚥下クリニック	令和6年10月1日

3 変更

事業所名称		変更年月日
旧	石田医院	令和6年9月2日
新	東通腎泌尿器科クリニック	

4 休止

事業所名称	休止年月日
佐野薬局 広面樋ノ上店	令和6年8月19日

5 再開

事業所名称	再開年月日
佐野薬局 広面樋ノ上店	令和6年9月1日